

決 議

町村は、住民にもっとも身近な基礎的自治体として、災害に強い安全なまちづくり、生活関連施設の整備、農山漁村の活性化、総合的な地域福祉施策等を推進し、豊かな地域社会の実現を図ることが強く求められている。また、農山漁村地域にある町村は、国土や自然環境の保全、水源かん養、食料の供給等、公益的な役割を担い続けなければならない。

しかしながら、町村を取り巻く環境は、地域格差の拡大が続くなか、町村財政の脆弱化、過疎化、経済の低迷、更には東日本大震災による影響など、ますます厳しい状況となっている。

我々町村長は、地域住民と一体となり豊かで個性あふれる地域社会を目指し、直面する諸課題に積極的に取り組み、活力と魅力のある地域社会の実現のため、総意を結集し下記事項の実現を期するものである。

記

1. 東日本大震災を踏まえ安全確保を期する
1. 自然災害に対する危機管理体制の強化を期する
1. 地球温暖化防止対策の推進を期する
1. 地方分権改革の一体的な推進を期する
1. 地方交付税の総額確保と過疎対策の推進を期する
1. 農林水産業、山村地域の活性化と地域振興対策の充実強化を期する
1. 地域福祉・保健医療対策の推進を期する
1. 少子高齢化社会対策の推進を期する
1. 情報化施策の推進を期する
1. 高速道路「山陰自動車道」「姫路鳥取線」の早期完成を期する
1. 地域高規格道路「北条湯原」「鳥取豊岡宮津」「江府三次」の早期整備を期する
1. 学校教育の充実と生涯学習の振興を期する

以上決議する。

平成23年6月2日

鳥取県町村会定期総会